

H27 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用することとしています。

(歳入)

・ 引上げ分の地方消費税交付金 310,471千円

(歳出)

・ 社会保障施策に要する経費 5,999,286千円

(単位:千円)

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,254,300	467,837	303,309	141,031	30,291	311,832
	高齢者福祉事業	252,451			66,719	16,444	169,288
	児童福祉事業	1,449,516	104,231	164,993	242,152	83,060	855,080
	母子福祉事業	46,496	23,469			2,038	20,989
	生活保護扶助事業	720,000	540,000	25,000		13,723	141,277
	総合福祉施設運営事業	33,206				2,940	30,266
	社会福祉団体運営補助	66,013				5,845	60,168
	小計	3,821,982	1,135,537	493,302	449,902	154,341	1,588,900
社会保険	介護保険事業	615,074				54,457	560,617
	国民健康保険事業	298,613	42,986	180,973		6,610	68,044
	小計	913,687	42,986	180,973	0	61,067	628,661
保健衛生	高齢者医療事業	815,236		136,271		60,113	618,852
	感染症予防事業	172,250				15,251	156,999
	健康増進事業	251,776	4,280		35,238	18,793	193,465
	診療所運営事業	24,355	2,138		11,988	906	9,323
	小計	1,263,617	6,418	136,271	47,226	95,063	978,639
合計		5,999,286	1,184,941	810,546	497,128	310,471	3,196,200